

観光・まちづくり分野
総合特別区域評価・調査検討会における評価結果

令和5年度

奈良公園観光地域活性化総合特区

[指定：平成25年9月、認定：平成26年6月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(3.3+3.5)/2=3.4$

4.5

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	奈良市の観光入込客数の増加	87%	4
2	奈良市の宿泊者数の増加	136%	5
3	奈良市の観光消費額の増加	123%	5
4	奈良市の訪日外国人旅行客数の増加	108%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 2 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 3 = 4.7$

4.7

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 数値目標○は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.3

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(4.3+3.3+3.8)/3=3.8$

3.8

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.3

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.8

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.8

・宿泊者数、観光消費額及び訪日外国人観光客数のいずれも、設定していた数値目標を大幅に上回る結果となったことは、これまでの地道な取組による成果と捉えることができ、大いに評価したい。ただし、目標数値を大幅に上回った主因を丁寧に分析し、今後の取組へとつなげていただきたい。

・奈良市内(奈良公園)をゲートウェイとして楽しんでいた後、県中南部への送客に資する施策が、市内に集中するオーバーツーリズム対策にもつながると思われ、その結果、観光消費額増加及び観光全体の生産性向上にも寄与できると思う。

・インバウンド、外国人観光客、外国人宿泊客という言葉が散見されるが、奈良の観光の持続性のためには、国内からの来訪客にどう長く滞在してもらえるか、という視点も重要である。高額消費が期待できる富裕層向けのプログラムを外国人観光客向けに開発する、という考え方はあり得るが、そのための評価指標や施策はより具体化させた形で取組む必要がある。少しターゲットを細分化して、どのターゲットにどのような魅力をアピールするか、また魅力の創出・維持のためにどのような取組が必要かについて、検討してはどうか。

・インバウンドの本格的な復活による各数値目標の順調に伸びに加えて、奈良の地域資源を活かした地域独自の取組によって観光地の魅力向上が図られている点は高く評価できる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.8

総合評価

I、II及びⅢを1:1:2の比率で計算 $(4.5+3.8+3.8 \times 2) \div 4 = 4$

4.0

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。